

*Welcome to ASAKA!*

# **ASAKA STREET TERRACE 2026**

**出店要項**

**<2026 年度版>**

作成：アサカストリートテラス 2026 実行委員会

## はじめに、目次

### | はじめに

本要項・規約の確認不足による、無断キャンセルや

スムーズな運営の支障が発生することのないよう、

くれぐれも本要項・規約を熟読の上

お申し込みいただきますようお願いいたします

### | 目次

P2	はじめに、目次
P3	アサカストリートテラス 2026 開催日時と開催目的・コンセプトについて
P4	朝霞駅南口周辺エリアにおける取り組みについて
P5	アサカストリートテラス 2026 会場マップ、ゾーニング例
P6	募集対象と選考審査について
P7	出店概要 1   募集ジャンル、出店区画と出店料について
P8~9	出店概要 2   各ジャンルの出店応募条件について
P10	出店概要 3   ご出店時にお守りいただきたいこと
P11	出店概要 4   全出店者共通注意事項
P12	出店概要 5   しつらえについて、電源（発電機）のリースについて
P13	出店概要 6   搬入出、駐車場について
P14~15	出店規約

## アサカストリートテラス2026開催日時と開催目的・コンセプトについて

### | 開催日

2026年10月31日(土)、11月1日(日)

### | 開催時間

10月31日(土) 10:00~21:00

11月1日(日) 10:00~15:00

### | コンセプト

## 『あさかの「まちなかテラス」をあるこう』

～あるくたび、景色がひらく～

広い空間と十分な時間のなか、ページをめくるように  
シーンが重なり変わっていく。

アサカストリートテラスでしか見られない、のびやかな  
まちなかテラスの散策を実現します。

気になる場所へふらっと立ち寄り、安心して  
のんびりとゆるやかにまちなかをあるく。

そんな居心地の良い空間づくりを目指します。

商業エリアは、商店街や町会の活力で賑わいを創出します。

長く広いアサカストリートテラスの会場ならではの、  
まちが変化する感覚を共に楽しみましょう。

アサカストリートテラスだからこそ生み出せる、  
唯一無二のまちの景色へ。

### | 目的

あさかエリアデザイン会議で定義された未来ビジョンが描く「ひと中心の、居心地がよく歩きたくなるまちなか」と「ひとで賑わう魅力的な商業エリア」の創出を目指し、公園や街路空間などの公共空間を活用したひと中心の道づくりに向けた取り組みのひとつ

### | 主催者

あさかエリアデザイン会議 アサカストリートテラス2026実行委員会

(官民連携まちなか再生推進事業朝霞エリアプラットフォーム組織) ※次項参照

## 朝霞駅南口周辺エリアにおける取り組みについて

### 主催者 あさかエリアデザイン会議について

#### ▶あさかエリアデザイン会議とは

朝霞駅南口周辺エリアにおいて、「居心地が良く、歩きたくなるまち」および「人でにぎわう魅力的な商業エリア」の創出を目指し、公園や街路空間など公共空間の活用を軸に、官民の多様なメンバーが連携して取り組む官民連携組織のこと。官（＝行政）と民（＝民間）それぞれが得意な分野で連携することで、効果的かつ持続的なまちづくりを実現することを目指し、様々な分野のメンバーが参画し活動しています。

#### ▶メンバー



会長：山崎幸治  
株式会社一進堂を経営。朝霞駅前商店会会長を務め、朝霞駅周辺の活性化に尽力。20年、21年のAST実行委員長を務める。



副会長：滝澤いと  
朝霞市東弁財にてレンタルスペース「コトノハコ」を経営。マルシェやWSを通じて「コト起こし」を支援。24年、25年のAST実行委員長を務める。



副会長：木本孝広  
不動産のリノベーション等を手掛ける㈱ダマヤ・カンパニーを経営。22年、23年のAST実行委員長を務める。

- 構成員：朝霞市、朝霞駅前商店会、コトノハコ、ダマヤ・カンパニー、朝霞市自治会連合会、富士見町内会、朝霞本町商店会、埼玉縣信用金庫朝霞支店、朝霞市商工会、朝霞市文化・スポーツ振興公社、埼玉大学 等
- 事務局：一般社団法人あさかエリアデザイン

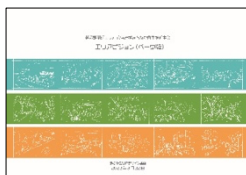
#### ▶これまでのあゆみ

- 2020年10月 第1回 ASAKA STREET TERRACE を実施
- 2020年12月 シンボルロードイルミネーション「冬のあかりテラス」開催
- 2021年 4月 エリアプラットフォーム構築会議を開始
- 2022年 4月 官民連携組織「あさかエリアデザイン会議」設立
- 2022年 7月 エリアの将来像を描いた「エリアビジョン（暫定版）」公表
- 2024年 7月 一般社団法人 あさかエリアデザイン 設立
- 2025年11月 第6回 ASAKA STREET TERRACE 開催

#### ▶主な取り組み

##### エリアビジョンの策定

朝霞駅周辺エリアの「こうなったらいいな」という将来像を描いたエリアビジョンを作成



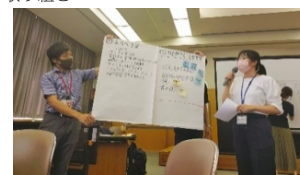
##### あさかミーティングの開催

「あさかでたのしいコトやりたい！」を応援するため、トークライブ&フリートークの場「あさかミーティング」を不定期で開催中



##### ウォークアブルなみちづくり

駅前通りや駅西口富士見通線などの駅周辺エリアで「人中心のみち」の実現に取り組む



#### 公共空間活用の実証実験

2020年より始まり、秋の一大イベントとなった『ASAKA STREET TERRACE』を始め、公共空間の魅力を引き出し、まちなかに賑わいをもたらす取組を継続的に行う。

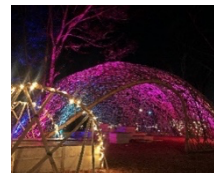
##### ▼ASAKA STREET TERRACE



##### ▼「ちいさなテラス」



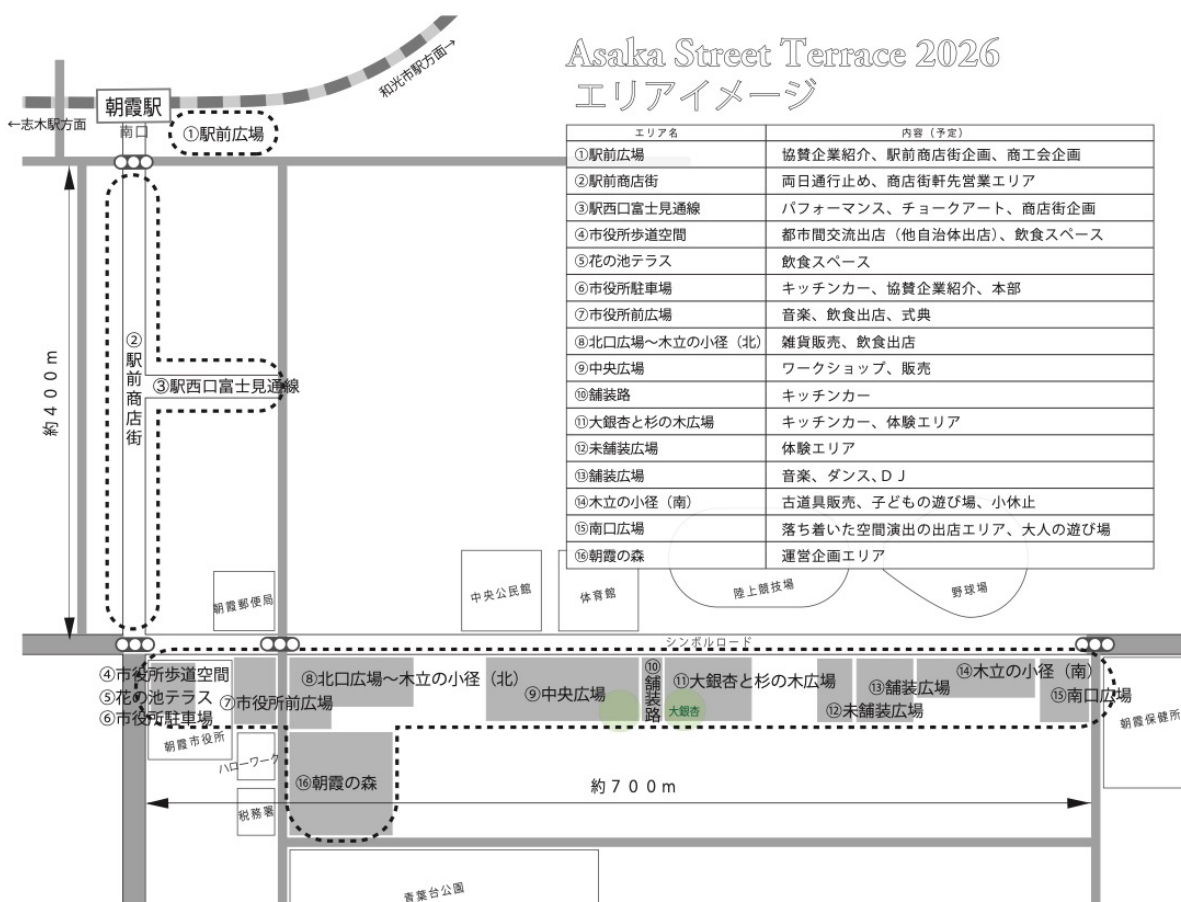
##### ▼「冬のあかりテラス」



## 会場マップ、ゾーニング例

### 会場

- 10月31日→朝霞駅南口広場～朝霞駅前商店街～駅西口富士見通線～朝霞市役所まわり～シンボルロード、朝霞の森
- 11月1日 →朝霞駅南口広場～朝霞駅前商店街～駅西口富士見通線～朝霞市役所まわり～シンボルロード、朝霞の森



※①～③のエリアは本要項における出店公募の対象ではございません

※上図はイメージのため、多少異なる場合がございます

## 募集対象と選考審査について

アサカストリートテラス（以下 AST とする）への出店は  
公募ののち、選考および抽選を経て決定されます。  
3 ページに記されたコンセプトと目的をご理解いただき、  
AST の目指すものを共に作り上げていただける  
出店者の方々を公募いたします。

### ｜ 募集対象

アサカストリートテラスのコンセプトをご理解いただけて、なおかつ共に作り上げるための協力を惜しまないかた

AST が提示する募集ジャンルに適合するかた

### ｜ 出店選考審査

出店公募募集の締切後、実行委員会において下記選考基準に基づき審査します

※なお、応募多数の場合は審査選考、更に抽選となります

< 選考審査基準 >

- ① 競合していない（競合の度合い）
- ② こだわりをもって商品を提供しているか、販売しているか、活動しているか
- ③ AST の目指す雰囲気合っているか
- ④ AST のコンセプトを理解してもらえているか
- ⑤ 過去の出店において運営・公的機関からの注意や指導を受けていないか
- ⑥ 商品写真や WEB サイト、SNS の参照
- ⑦ その他（AST 実行委員会における協議）

### ｜ 選考結果の通知

順次選考結果のお知らせ（可否ともに）をお申込時にいただいたメールアドレス宛に送信

### ｜ 出店料のお支払い

選考結果のお知らせに記された指定口座へのお振り込みでご入金いただきます

### ｜ 出店決定通知

出店料をお振込いただいたのち、ご入金を確認され次第入金確認メールが届き、確認メールが出店決定通知となり受付が完了となります

## 出店概要1 | 募集ジャンル、出店区画と出店料について

### | 募集ジャンル

- 【A】 キッチンカー・フードトラック（重飲食）
- 【B】 キッチンカー・フードトラック（軽食）
- 【C】 現地調理あり（重飲食）
- 【D】 現地調理なし（軽食）
- 【E】 クリエイターの作品・雑貨販売
- 【F】 ワークショップ・体験
- 【G】 古道具・アンティーク雑貨販売
- 【O】 物販を伴わない出店（宣伝）、市町村などの自治体や企業出店

### | 出店区画（ブース）

- ・ひと区画2m×2mを基準とし、使用可能テントサイズは最大3mとする
- ・ひと区画につき1屋号出店とし、多屋号で区画を共有することは不可とする
- ・2～3名でのユニット活動における出店は許可する

### | 出店料

対象エリアへの出店種類および各出店料（税込）は以下の通り

- 【A】 キッチンカー・フードトラック（重飲食）  
30,000 円/単日 54,000 円/両日
- 【B】 キッチンカー・フードトラック（軽食）  
15,000 円/単日 27,000 円/両日
- 【C】 現地調理あり飲食（重飲食）  
30,000 円/単日 54,000 円/両日
- 【D】 現地調理なし飲食（軽食）  
15,000 円/単日 27,000 円/両日
- 【E】 クリエイターの作品販売・クリエイター雑貨販売  
7,000 円/単日 12,000 円/両日
- 【F】 ワークショップ・体験  
7,000 円/単日 12,000 円/両日
- 【G】 古道具・アンティーク雑貨販売  
10,000 円/単日 18,000 円/両日
- 【O】 物販を伴わない出店（宣伝）、市町村などの自治体や企業出店  
2,000 円/単日 3,000 円/両日

## 出店概要2 | 各ジャンルの出店応募条件について

### ■ 重飲食・軽食の定義（お申し込み前に必ずご確認ください）

区分	定義	判断基準
重飲食	提供時に火を使った加熱・調理工程が現地で発生するもの アルコール販売可	グリル・揚げる・炒める・煮るなどの調理を現地で行う
軽食	現地での加熱・調理工程がなく、製造済み完成品を提供するもの アルコール販売不可	持ち込み時点で完成済み。現地で温めのみ（電子レンジ含む）は、軽食とする

※区分の判断に迷う場合は、お申し込み前に主催へご相談ください

#### 【A】 キッチンカー・フードトラック（重飲食）

- ・ 主要な食事系の商品を提供するための移動販売の営業許可を取得している  
（例：ピザ、ハンバーガー、タコス、牛串、おむすび、など）
- ・ 朝霞市（埼玉県）での営業許可を取得している
- ・ テキ屋的な装飾・内容でのお申し込みはご遠慮ください
- ・ ご出店時に食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐できる

#### 【B】 キッチンカー・フードトラック（軽食）

- ・ カフェ系の商品を提供するための移動販売の営業許可を取得している  
（例：コーヒー、焼き菓子、など）
- ・ 朝霞市（埼玉県）での営業許可を取得している
- ・ テキ屋的な装飾・内容でのお申し込みはご遠慮ください
- ・ ご出店時に食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐できる

#### 【C】 現地調理あり飲食（重飲食）

- ・ 主要な食事系の商品を、当日現地で調理して提供するかた  
（例：ハンバーガー、タコス、牛串、唐揚げ、カレー、タコライス、など）
- ・ 保健所に提出する「臨時出店届」の申請内容に適合する
- ・ 現地にて可能な調理行為についてご不明な点は朝霞保健所へお問い合わせください
- ・ テキ屋的な装飾・内容でのお申し込みはご遠慮ください
- ・ 未開封のアルコール販売をご希望の場合は、「期限付き酒類小売業免許」の取得が必要となります（カップ売りの場合は不要）
- ・ 酒販についてご不明な点は国税庁「酒類販売業免許案内」をご参照ください

#### 【D】 現地調理なし飲食（軽食）

- ・ パン、焼き菓子、サンドイッチなど「軽食」とされる商品を、当日現地で調理せずあらかじめ製造許可のある場所で加工しパック詰もしくは袋詰めされたものを提供するかた（自宅で製造したものを販売することはできません）
- ・ 保健所に提出する「臨時出店届」の申請内容に適合できるかた
- ・ 加工品を製造販売する場合は、所轄保健所で営業許可を取得した施設で調理、包装して製品にし、ラベルを添付すること。ラベルには食品表示（名称、原材料名、内容量、

- 期限表示、保存方法、製造所在地)を記載すること
- ・各製造営業許可証、食品衛生責任者証を持っていること(レンタルキッチン可)
- ・テキ屋的な装飾・内容でのお申し込みはご遠慮ください

※食品販売、アルコール販売(カップ売り)の保健所申請は主催にて一括申請します  
※開催1ヶ月前「臨時出店に必要な項目」をフォームにてご提出いただきます

**その他飲食に関する許認可およびご不明な点は所轄保健所へお問い合わせください**

【埼玉県朝霞保健所】

朝霞市青葉台1丁目10-5「朝霞保健所」

**【E】【F】クリエイターの作品販売・クリエイターの雑貨販売、ワークショップ・体験**

- ・大量生産品の転売は禁止します
- ・クリエイターによる、良質なこだわりで生み出された唯一無二の雑貨の販売や、ものづくりワークショップ・体験を推奨します
- ・テキ屋的な装飾・内容でのお申し込みはご遠慮ください
- ・フリーマーケット出店はご遠慮ください
- ・化粧品全般、手作り石鹸の販売は不可とします
- ・作品販売とワークショップ体験を同一区画内で行うことは可能です

**【G】古道具・アンティーク雑貨販売**

- ・良質なこだわりで選ばれた古道具やアンティーク雑貨を提供するかた
- ・屋号や店舗をお持ちでネットショップやイベント等での出店経験を持ち、プロの目利きによる古道具・アンティーク雑貨の販売とします
- ・出店時に「古物商標識」「道具商」などの許可証を提示できるかた
- ・所轄の公安委員会許可ナンバーを提示できるかた
- ・素人による古着やレトロ品のフリーマーケット出店はお断りします

**【O】物販を伴わない出店(宣伝)、市町村などの自治体や企業出店**

- ・物販を行わず、宣伝の場として出店をご希望のかた
- ・試供品配布の予定がある場合はお申し込みフォームに必ず明記ください
- ・市町村などの自治体や企業出店をご希望の方は別途下記へお問い合わせください  
AST 実行委員会 mail→ [asaka.street.terrace@gmail.com](mailto:asaka.street.terrace@gmail.com)

## 出店概要3 | ご出店時にお守りいただきたいこと

### | 飲食に関わるご出店のかた

- ・必ず飲食用のゴム手袋を着用してください
- ・提供ごとに手指の消毒を行ってください
- ・必ずゴミ箱やゴミ袋をご準備いただき、ご自身の添付で発生したゴミは必ず自店で回収してください
- ・残りスープや食材・油などを会場内水道には絶対に廃棄しないでください
- ・試飲/試食を実施する際は必ず使い捨て容器をご使用ください
- ・試飲/試食を実施する際は、地面が汚れないよう適宜養生を行なってください
- ・電源の貸し出しはございません

※発電機リース会社をご紹介できます→P12をご参照ください

- ・火気使用を希望するかたはお申込み時に必ず使用する火気についてご明記ください
- ・食品衛生遵守について  
食品の製造販売に関わるトラブルに関しましては、主催の一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。また、所轄の保健所の立ち入り、立ち会い検査が行われることがございますので、その際は速やかにご協力をお願いします。  
出店者間および販売エリアでの対人・対物のトラブル、食中毒などの食品衛生管理について発生する損害等については、当該出店者の責任とし、主催はその責任を負いません。食品衛生協会等にて推奨される保険への加入をお勧めいたします。

### | 飲食以外でご出店のかた

- ・自身の出店区画から什器や商品がはみ出さないようご注意ください
  - ・必ずゴミ箱やゴミ袋をご準備いただき、ご自身の添付で発生したゴミは必ず自店で回収してください
  - ・花/植物でご出店の場合は会場内水道をご利用いただけます
  - ・電源の貸し出しはございません
- ※発電機リース会社をご紹介できます→P12をご参照ください

### | 全共通

- ・商品や飲食物等の管理/保護保全は出店者が責任を負うものとします
- ・出店者は、販売および提供した商品に対しお客様から問い合わせやクレームなどが発生した場合、誠意をもって対応してください
- ・持ち込みテント/タープ/テーブル/椅子/商品は、風に飛ばされない対策を各自の責任で確実に行ってください（テントウエイトをご用意いたします）
- ・指定された区画以外での出店は認められません
- ・会場内では実行委員の指示に従っていただきますようお願いいたします
- ・会場内は禁煙とします
- ・出店者の良質な出店および接客マナーを期待します

## 出店概要4 | 全出店者共通注意事項

### | 両日出店時のテント等しつらえについて

- ・2日間連続出店時における個人所有のしつらえは自己責任のもと、運営側から出される指示の状態にしていただければ持ち帰る必要はありません  
(天候により指示が変わる場合がございます)
- ・夜露/朝露が発生しますのでご注意ください
- ・主催にて夜間の巡回警備を配備します

### | 火気取り扱いについて

- ・ガソリン式発電機を含む火気使用店舗は、消火器を必ず準備し火気のすぐそばに配置してください(開催前に火気配置図ご提出いただきます)  
※粉末(ABC)消火器 10型以上のものであること  
※火気一個につき消火器一本の設置が必要
- ・消火器は事前に点検し、腐食しているものや安全栓が抜けているもの、使用期限が切れているものは交換してください
- ・調理やワークショップなどで火気を使用される場合は、必ずお申し込み時点でその種類と数量の申し出をお願いします
- ・消防署へ提出する「消防申請」は主催にて一括で行います  
※事前の情報回収にご協力ください
- ・火気使用申請者の出店ブースには当日消防署による点検巡回がありますので、必ず代表のかたが立ち合うようにしてください

### | 給排水について

- ・シンボルロード内の給排水設備は、指定された水場以外使用禁止とします

### | ゴミについて

- ・必ずゴミ箱やゴミ袋をご準備いただき、ご自身で発生したゴミは自店で回収してください
- ・来場者向けに会場内には分別ゴミステーションが設けられます

## 出店概要5 | しつらえ、電源リースについて

### | しつらえについて

- ・テーブル、タープ、テント、椅子などのしつらえや備品の貸し出しは一切ございません。全てご自身でご準備願います

### | 電源リースについて

- ・電源は貸し出しがございませんので、必要に応じてポータブル電源やガソリン式発電機などをご持参ください（ガソリン式発電機は火気使用申請が必要になります）
- ・延長コード類はご自身でご準備ください
- ・ガソリン式発電機の提携リース会社をご紹介できますのでご希望の場合はお申し出ください

### 【参考▶ 2025年開催時のリース内容および料金】

リース提携会社：株式会社セレスポ様

※搬入、発電機本体、消火器、途中の給油、撤収まで全て含まれます

①	ガソリン式発電機 2800W 1日間 16,700円（税抜）1台
②	ガソリン式発電機 2800W 2日間 19,700円（税抜）1台

※当日お申込者の出店場所に発電機があらかじめ設置されます

## 出店概要6 | 搬入出、駐車場について

### | 搬入出について

- ・搬入および搬出に関しては、出店が確定した出店者へ改めて連絡されます
- ・事前に物品を持ち込む、ならびに事後に物品を放置することのないよう遵守してください
- ・シンボルロードは広場も含め、法で定められた「道路区域」です。道路区域において特別に許可されたもの以外の物品を放置することは、違法となります

### | 駐車場について

- ・出店者が利用できる駐車場があります（朝霞税務署、ハローワーク）
- ・出店者用駐車場は有料となります（700円/1台/日、当日収金）
- ・駐車可能な台数が限られておりますので一区画1台のみとします
- ・ご希望の場合は出店申し込みの際に必ず駐車場利用のお申し出をお願いします

## 出店規約

### 1) 安全確保について

安全であることを全ての最優先とします。出店者は出店物の搬入出、設営、展示、販売、撤去等の作業を行う際に、事故の発生防止に努めてください。

出店者自身の行為によって発生した事故または損傷については、当該出店者の責任となります。

販売を行う出店者は、その展示物品および販売商品についての一切の責任を負うものとします。

### 2) 保険について

主催が加入するイベント保険は、あくまでも主催が保険会社と適応とみなしたものに限り保険適応いたします。特に飲食提供での出店者は、事前に個店でのご加入保険内容をご確認ください。

### 3) 出店物の管理

主催者は、会場全般の管理を行いますが、出店ブース内については出店者の責任のもと管理をお願いします。

出店物の盗難等の事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負いかねます。

### 4) 禁止事項

出店者は次の行為を禁止し、違反時は退場いただく場合もございます。

- ・ 出店申し込みに記載された内容と異なる出店物の販売、サービス提供などを行う
- ・ 出店申し込み者が、当事者以外の者へ出店スペースを貸し出す
- ・ 会場運営の妨げ、他の出展者に迷惑となる行為、会場に損害を及ぼすような行為
- ・ 許可を受けた場合を除き、会場内で火気を使用したり危険物（油類、裸火、プロパンガス、大量のマッチ等）を持ち込む
- ・ コピー商品（模造品）、薬物（麻薬類/違法商品）、盗品、医薬品/医薬部外品での販売配布行為
- ・ 政治宗教の勧誘活動、募金寄付活動、騒音/悪臭/通行の妨げになるような行為
- ・ 喫煙所以外における会場内での喫煙行為
- ・ 公序良俗に反するものの提供および販売

### 5) 開催の変更および中止について

- ① 主催は、雨天・荒天もしくは天災その他不可抗力の原因により、開催を中止せざるを得ない場合がございます（事前に告知します）。
- ② 天候による開催変更や中止の決定は複数の天気予報を参考に判断されます。
- ③ 中止の判断基準は後日資料「ご出店の皆様へ」に明記されます。  
※AST開催前に出店決定のかたへ別途配布されます
- ④ 上記要因によって中止となった場合、出店料の返金はいたしかねます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

### 6) 個人情報取り扱いについて

主催は、出店者の個人情報の取り扱いについて、下記の通りお約束いたします。

#### ① 個人情報の利用目的について

主催は、出店者からご提示いただいた名前、住所、電話番号、性別その他個人に

関わる情報（以下「個人情報」という）を、出店に関わる手続き、入金確認、AST情報の案内その他 AST 開催に関する案内のために使用させていただき、出店者の承諾なく他の目的には使用いたしません。

② 個人情報の提供について

主催がお預かりした個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取り扱いを委託することはありません。

- ・ 出店者の事前の承諾を得た場合
- ・ 利用目的の達成のために、必要な範囲で個人情報等の取り扱いを第三者に委託する場合
- ・ 法令の定めにより提供を求められた場合

※上記内容をご同意いただいた上で、出店の申し込みをお願いいたします。

7) 写真・ビデオ撮影について

ASTにおける写真・ビデオ撮影などを許可する権利、その他映像に関する一切の権利は主催である「あさかエリアデザイン会議」が有します。また、来場者（報道機関を含む）より、店舗に関わる撮影の申し出があった場合は、出店者にて個別にご対応いただきますようお願いいたします。

## | 出店のお申し込みについて

- ・ 5月18日（月）9：00にあさかエリアデザイン会議のホームページで出店申し込み用入力フォームが公開されます。必ずこちらの申し込み用入力フォームよりお申し込みください。 ※早いもの順ではございません。

あさかエリアデザイン会議 HP→ <https://asaka-areadesign.net>



- ・ フォームが見られない、入力できないなど不具合がある場合は下記お問い合わせ先まで、状態の説明を添えて送信してください。
- ・ お申し込みの締め切りは6月15日（月）23：59：59を予定しています。

## | お問い合わせ先

あさかエリアデザイン会議

ASAKA STREET TERRACE 2026 実行委員会 出店担当

[asaka.street.terrace@gmail.com](mailto:asaka.street.terrace@gmail.com)